

令和5年度第3回千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会 意見等要旨  
令和6年2月13日（火） 午後6時～午後7時20分  
オンライン開催

## 1 千葉県アレルギー疾患対策推進計画（最終案）について

### （1）説明

事務局から資料1、参考資料1、参考資料2について説明。

### （2）委員意見等

#### ○座長

只今事務局から、千葉県アレルギー疾患対策推進計画（案）に関するパブリックコメントの意見とその回答について説明があった。

委員の皆様方から、パブリックコメントに関する回答、あるいは参考資料1の計画（案）概要と参考資料2の計画（案）も含めて意見はあるか。パブリックコメントでは、食物アレルギーや受動喫煙、外食・中食におけるアレルギー対応、診療体制といった大事なことが指摘されており、患者さんにとっては非常に切実な問題を反映しているかと思う。何か意見があれば、ぜひ発言をお願いしたい。

【意見なし】

#### ○座長

では、千葉県アレルギー疾患対策推進計画（案）について、了承いただけるということでしょうか。

【異議なし】

## 2 次期千葉県アレルギー疾患対策推進計画に基づく取組について

### （1）説明

事務局から資料2を参考に、次期計画の具体的取組や各所属の現状等について意見等いただきたい旨を説明。

#### ○座長

これまで「患者、家族に対する情報提供」「医師、その他の医療従事者の育成」「相談に関わる職種の育成」「教育・保育施設、学校等における取組の向上」に関して、様々な研修会が行われてきたが、今後、どのような内容で進めていくと良いか。また、その他、医療連携や診療連携等についても、是非、委員から様々な意見をお聞かせいただきたいとのことだが、いかがか。

#### ○委員

学校に関する関係課も参加してるので伺いたい。新学期が始まる4月から、私たち小児科医の元には、学校から渡されたアレルギーの管理指導表を記載して欲しいというお願いが沢山入る。その中で、食物アレルギーを持っている場合には、医療機関で血液検査をするよう学校が仰っているという例が非常に多い。

今の小児科の常識としては、食物アレルギーを血液検査だけで判断することはなく、正確には、

負荷試験をするというのが妥当な線だと思う。

子供にとって「食べられるもの」と「食べられないもの」の区別は集団参加でも大きなことになり、把握しておくということは命を守ることに繋がる。

学校側に、血液検査で余分なものまでも遠ざけてしまうという姿勢があることや、正確な知識を持たない家庭に、食物アレルギーは血液検査だけで分かるという誤った知識が伝わるといったことが起こっているように思われる。

これらについて、「教育・保育施設等における取組の向上」の部分で、毎年実施されている研修会に、食物アレルギーに関する内容も入っているが、例えば、新規採用となった先生方に対する食物アレルギーの教育及び従来から働いている先生方に対するブラッシュアップの意味での食物アレルギーの教育、特に食物アレルギーは命や生活の質にも強く関わるものであることから、継続的な知識を伝授する場が必要かと思う。

本協議会の中で申し上げることではないのかもしれないが、学校に関する関係課等と協働して、学校の先生方に、正しい知識を伝えていただけるよう強く望んでおり、県で一考いただければと思う。

○座長

今の意見は大事な点かと思うが、この点について他の委員の意見はいかがか。

○委員

先ほど委員が話されていた形でやっていくことは確かに大事かと思うが、私自身、県立学校も含めた千葉市内の学校に、年間25校程出向き、直接話をしたり、保育施設に対し、集合形式で3～4回話をする機会があるが、学校側の理解がないという意見があっても当然おかしくないが、その逆のパターンの方がどちらかと言えば多いのではないかと思う。その逆というのは、保護者が自分の意に沿った形で書いてもらおうとした管理指導表になっており、学校が困ってしまっている現状の方が、むしろ多いのではないかというもの。

確かに、血液検査だけでは判断できない部分は多くあり、それにより皮膚テストの実施、最後は負荷試験を行わなくては行けないといった様々な要素があると思うが、その全てを話した際に、離れていく保護者がどれだけ多いかという現実もあると思う。しかし、学校の現場ではそういった保護者の対応もしていかななくては行けない。

学校の先生方が理解していないという事実も確かにあると思う。各校、毎年3分の1程度の先生は異動で変わってしまうので、そのたびに話をしに行かなくてはならず、回数多く行っても効率が悪いというのが実際だと思う。しかし、根気強く続けていると、少しずつ分かっていただけということも十分あると思われるので、我々は保護者に理解してもらおうということも、やらなくては行けない仕事になるかと思っている次第である。

やはり、両面で活動していかななくては行けないので、学校の先生だけに勉強して欲しいということではなく、保護者にも、こちら側の話を聞いていただき、対応いただかないと学校も困るということは伝えていった方が良いのかなと思っている。

○委員

食物アレルギーの診断という点で言うと、相模原病院を中心に、医師向けの食物アレルギーの診療の手引きを現在改訂中である。

また、食物経口負荷試験の手引きも、改訂作業中である。食物アレルギーの病気の考え方自体もかなり変化してきており、それに合わせ、経口負荷試験の新しい情報も加えられている。先ほ

ど委員から話があったように、IgE だけで診断するというのは昔の話で、経口負荷試験が大事であり、さらに、そのやり方も、新しくなっている。そういったことを、地道に、繰り返し伝えていかないといけないと思う。

#### ○委員

各委員から意見があったとおりだが、IgE（アレルゲン特異的 IgE 抗体）を測ってくるよう学校に言われたというのは、当院でも度々ある。結果を出さなくてはならないと保護者が仰るが、結果を渡したところで、それがどのように利用されるのかというのが気になる場所であり、先ほどから話があるように IgE 抗体だけを見て判断するものではないので、検査を強制することに疑問があり、やはり、そのあたりについて、学校の先生には検討いただきたいところであると思っている。

#### ○座長

様々な貴重な意見をいただいた。学校あるいは保育所側、それから患者さんの保護者への説明を含めた研修というのも考慮していかなくてはならないということでもよろしいか。

では、「患者さん、家族への情報提供」という点で、意見はあるか。

#### ○委員

拠点病院が行っている県民公開講座が、今週、開催される。今年は、成人の食物アレルギーとアトピー性皮膚炎をテーマにしており、多くの申込みがあった。

このように、アレルギー疾患について学ぶ場があり、妊娠・出産・子育てに関する雑誌等からの情報で、血液検査は食物アレルギーを診断するものではないということを理解している保護者も多くいると思う。

しかし、学ぶことへの意欲がない方に対し、無理に研修会に参加するように言うわけにはいかない。また、先ほど委員から話があったような、血液検査を希望していたものの、フェードアウトしてしまう保護者に、どのように正しい知識を身につけていただくかは難しいところ。

出産、子育てする世代が常に新しくなり、年々対象者が増えていく中で、その方たちにどのように周知していくのかというのは、地道だが、県民公開講座のようなところで、普及啓発していく方法しか当面はないのかと考えており、県民に、その情報を拾っていただけるよう、県の広報等を活用し、広く周知していければと思う。

#### ○座長

関心が高くない方もいる中で、そういった方々に研修会に来ていただくというのは、簡単ではないということは、その通りだと思う。商業施設等でイベントを行うという方法もあるかもしれないが、それもまた、よく検討していただければと思う。

他にはいかがか。

#### ○委員

患者会の 1 つに関わっており、患者および家族を対象に年 2 回講演会を開催しているが、オンラインと現地参加を合わせて、全国、海外から 200 名～300 名と多くの方に参加いただいている。今年度は千葉県民の参加も増え、勉強の場の 1 つとして活用していただいていると思っている。

来年度に開催する講演会では、県の拠点病院の医師にお話しいただくことにしている。全国的な講演会、患者会において、千葉県の医師は非常に重要な位置づけとなっていることを、多くの方に知っていただきたい。

○座長

貴重な意見をいただいた。

その他、「医師その他医療従事者の育成」に関する研修会について意見はあるか。歯科において、薬物、金属アレルギーといった問題もあるかと思うが、いかがか。

○委員

歯科医師の立場からだと、やはり、金属アレルギーに関することが一番の心配事であり、日常で接するところである。金属も進化しており、常に同じ金属を使っているか、はっきり分からないため、対象者を広げた講習会等を、年に1回は必ず開催している。

また、内科医に協力していただき、検査を依頼してるが、うまく連携が取れていないようなこともあり、金属アレルギーという想定のもとに治療する人も結構いらっしゃるようなので、その辺の是正というか、知識を新しくし、改めて考えていけるような講習会を、今後は開催していきたいと思っている。

○座長

今の話を、今後の研修会の参考にさせていただければと思う。

また、これまでの研修会で、看護師の参加が必ずしも多いわけではないという問題もあるようだが、いかがか。

○委員

看護協会においても、アレルギー疾患の基礎知識について、毎年、研修を実施しているところであるが、オンライン参加の定員100人に対し、今年と昨年は25人、その前の年は40人の参加となっている。無料で参加可能な県の研修会に多く集まっているのかと考えていたが、参加が多くないと伺い、残念に思う。

今年度実施したアンケートには、ラテックスや輸血、造影剤、局所麻酔等を使用した際に起きたアナフィラキシーショックに対し、どのように対応したらよいか話を聞きたいという希望が多くあった。

当協会の研修の参加者が少ないことから、次年度からは、県やその他関係機関等で行われるアレルギー疾患に関する研修の案内を、力を入れて行っていくという計画にしている。

○座長

診療所の看護師も、アナフィラキシーに遭遇するリスクは当然あり、やはり、ニーズはあると思われるので、ぜひ、今後、県で行う研修会の参考にさせていただければと思う。

他に意見はあるか。

○委員

薬剤師は、薬を通した患者さんへのアレルギー指導となってしまうため、最近は新薬がないことから、アレルギーに関する研修会を行っていない。しかし、最終的に薬の使い方を指導するのは薬局薬剤師であることから、継続的に研修会をやりたいとは思っている。

今は花粉症の時期であるが、当薬局で患者さんに聞くと、痒い時だけ点眼する、薬を飲むという方が多いので、やはり、花粉の季節前投与や、抗アレルギー薬であれば痒くない時でも薬を使うといった指導もしていきたいと思っているが、やはり、患者さんにはあまり伝わっていないようなイメージがある。

そういったことから、新薬がない時でも、アレルギーの薬に関する研修会を、できればやりたいと考えている。

#### ○委員

栄養士会での取組について報告させていただきたい。

まず、日本栄養士会では、食物アレルギー分野専門管理栄養士の育成に取り組んでおり、2019年時点で、全国で218名の専門管理栄養士を輩出している。毎年、新規募集を行っており、今後も増やしていく予定。

千葉県栄養士会では、生涯教育として、今年度、食物アレルギーに関する研修会を開催した。1日がかりの研修会ではあったが、40～50名程度の受講があった。講師には、食物アレルギーの食事指導の手引きを基に、食物アレルギーの成り立ちや、対処法、食事の献立の工夫等の講義をしていただいた。

今後もこのような食物アレルギーに関する教育研修会を開催していく計画である。

#### ○座長

今回のパブリックコメントにおいても、食物アレルギーに関する意見が多くあった。保護者の関心が高い事項であることから、ぜひ、今後も栄養士会から、研修のやり方やどのような内容が必要なのかといった意見をいただければ、それを取り入れた取組を進められるのではないかとと思うので、引き続き、お願いしたい。

その他、学校、幼稚園、保育所等職員を対象とした研修についての意見はいかがか。

#### ○委員

本会主催の研修会で年2回、県教育委員会の保健体育課指導主事から講義を受けている。様々な分野の情報を伝えてくださっており、アレルギーに関しても最新の情報を伝えていただけるので、養護教諭個人としての研修の機会はあると思っている。

県で施設等職員向けの研修を、毎年開催いただいており、オンデマンド配信であることから、参加しやすい形態かと思う。この研修について、千葉県養護教諭会のホームページに掲載するなどして、より多くの会員が、受講できるように周知していけたらと思っている。

食物アレルギーについて、学校での初発が増えてきていることから、エピペンの所持に関わらず学校においてもシミュレーション研修が必要かと思う。知識だけでなく、体験型の研修が大変重要だと考えており、養護教諭を対象に緊急時シミュレーション訓練を実施いただいているが、より多くの養護教諭が参加できるように計画いただけたらありがたい。一方で、人数的に、全ての養護教諭がこの研修会に参加できるわけではないと思うので、各学校の状況に応じてアレンジできるような、体験型の研修計画例や実践例を全校に情報提供していただけたら、取り組みやすいのではないかと考えている。

#### ○座長

オンデマンド研修が利用しやすく、有意義だということ、また、シミュレーション訓練の重要性については、やはり、必ずしも受講する方が十分とは言えない現状であるが、継続して、参加者を増やすことを検討していくということによろしいか。

その他、これまでの研修では千葉大学病院の医師が講師となることが多かったが、今後は他院の医師等にも講師として参加いただくことで、更なる普及に繋がるといった意見もあるので、拠点病院でも検討していただければと思うが、その点はよろしいか。

【異議なし】

#### ○事務局

本日、欠席の委員に、相談等に携わる職種を対象とした研修について、事前に意見をいただいたため、紹介したい。

近年、オンラインの研修が増えており、参加しやすくなったということ、ご自身としてはスキンケアの基本の実践といった内容の研修が大変参考になったとのことであった。

また、今年度の協議会で移行期医療支援についての話があったが、研修会において、それをテーマとした話も聞きたいという意見があった。業務上、子どもから大人まで全年齢が対象となることから、移行期や大人の食物アレルギーについて、どういったことが問題になるのか、相談対応上、知っておくとよいこと等を学べる機会があると良いとのことである。

#### ○座長

研修会からは外れるが、拠点病院と2次医療圏に1か所以上設置されている地域基幹病院との連携という点で、連携を深めるための検討や取組について意見はあるか。

#### ○委員

日頃から、こういった連携も含め、講演会等の案内をいただき助かっている。

個人的には現状を維持できれば良いと考えており、案内があれば、ぜひ参加したいと考えている。回数を増やすことや、内容を要望に沿ったものにしていただきたいということはあるが、現状としては良いと思う。

他の委員の話を伺うと、食物アレルギーに関する問題が大きいということがあり、それについては、引き続き、講演会や講習会を開催いただければと考えている。

#### ○委員

我々は地域基幹病院であり、拠点病院である千葉大学病院に様々なことを実施いただいていることは重々承知している。素晴らしい企画であり、可能な場合は参加するようにしているところである。

地域基幹病院にも、アレルギーに強い先生がいらっしゃるのので、何か協力できることがあれば協力したいと思っている。また、皮膚科のアレルギー専門医が少ないため、その育成についても取り組んでいるところである。

コロナの影響で、拠点病院の先生方とお会いする機会がない期間があったため、今後、直接お会いできる機会が増えれば、顔の見える関係ができるのではと期待している。

#### ○座長

ぜひ、意見を参考に拠点病院でも検討いただければと思う。

その他の意見はいかがか。意見等が無ければ、この議題を終了する。

### 3 その他

#### (1) 説明

委員より、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会で2022年から推進している「花粉症重症化ゼロ作戦」について情報提供。

#### (2) 委員意見等

##### ○座長

今年もスギ花粉の飛散量が多いと言われている。また、先ほど話題となった食物アレルギーについても、花粉症と関連のある口腔アレルギー症候群の患者さんも多くいる現状もある。ホ

ームページやアプリ等の取組の普及に協力いただければと思う。

只今の説明に対し、意見や質問はあるか。

意見等が無ければ、これで議事を終了とする。